

別表第1 人文科学研究科日本伝統文化専攻授業科目，単位数及び履修方法

博士前期課程

1 授業科目及び単位数

科目区分		授業科目					配当年次	単位数
基礎科目		日本伝統文化特論					1・2	2
		奈良学特論					1・2	2
研究指導科目		民俗学演習					1～2	8
		考古学演習					1～2	8
		美術史演習					1～2	8
		日本史演習					1～2	8
		古典文学演習					1～2	8
専門科目	I群	民俗学特論 A					1・2	2
		民俗学特論 B					1・2	2
		民俗学特論 C					1・2	2
		民俗学特論 D					1・2	2
		民俗学特論 E					1・2	2
		民俗学特論 F					1・2	2
	II群	考古学特論 A					1・2	2
		考古学特論 B					1・2	2
		考古学特論 C					1・2	2
		考古学特論 D					1・2	2
		考古学特論 E					1・2	2
		考古学特論 F					1・2	2
	III群	美術史特論 A					1・2	2
		美術史特論 B					1・2	2
		美術史特論 C					1・2	2
		美術史特論 D					1・2	2
		美術史特論 E					1・2	2
		美術史特論 F					1・2	2
	IV群	日本史特論 A (古代)					1・2	2
		日本史特論 B (古代)					1・2	2
		日本史特論 C (中世)					1・2	2
		日本史特論 D (中世)					1・2	2
		日本史特論 E					1・2	2
		日本史特論 F					1・2	2
V群	古典文学特論 A					1・2	2	
	古典文学特論 B					1・2	2	
	古典文学特論 C					1・2	2	
	古典文学特論 D					1・2	2	
	古典演劇特論 A					1・2	2	
	古典演劇特論 B					1・2	2	

科目区分		授業科目	配当年次	単位数
		古 典 演 劇 特 論 C	1・2	2
		古 典 演 劇 特 論 D	1・2	2
特別科目		特 殊 講 義	1・2	4

2 履修方法

〔修了要件〕

博士前期課程に2年以上在学して、研究科の定めるところにより、授業科目を30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

〔履修方法・単位数〕

- (1) 指導教員が担当する研究指導科目は、2年間にわたり履修し、8単位を修得すること。
- (2) 関連講義科目は、次のとおり履修しなければならない。
 - ア 「民俗学演習」を専攻する者は、「民俗学特論A」（2単位）および「民俗学特論B」（2単位）を含めてⅠ群より4科目8単位以上
 - イ 「考古学演習」を専攻する者は、「考古学特論A」（2単位）および「考古学特論B」（2単位）を含めてⅡ群より4科目8単位以上
 - ウ 「美術史演習」を専攻する者は、「美術史特論A」（2単位）および「美術史特論B」（2単位）を含めてⅢ群より4科目8単位以上
 - エ 「日本史演習」を専攻する者は、「日本史特論A（古代）」（2単位）および「日本史特論B（古代）」（2単位）または「日本史特論C（中世）」（2単位）および「日本史特論D（中世）」（2単位）を含めてⅣ群より4科目8単位以上
 - カ 「古典文学演習」を専攻する者は、「古典文学特論A」（2単位）および「古典文学特講B」（2単位）を含めてⅤ群より4科目8単位以上
- (3) 関連講義科目（Ⅰ群からⅤ群）はそれぞれの演習科目に対応する授業科目であり、指導教員の指導を受けた上、履修しなければならない。
- (4) 基礎科目「日本伝統文化特論」（2単位）および「奈良学特論」（2単位）を修得すること。
- (5) 大学院学則第10条第1項・2項の定めにより、他の大学院もしくは外国の大学院または本学の授業科目の履修を希望する場合は、その旨を指導教員に申し出て、指示を受けなければならない。
- (6) 上記(1)から(5)を含め、合計30単位以上を選択履修すること。
- (7) 特別科目の履修を希望する場合は、その旨を指導教員に申し出て、指示を受けなければならない。ただし、これにより修得した単位は、上記(6)の単位数に含めることはでき

ない。

博士後期課程

1 授業科目及び単位数専門科目

科目区分	授業科目	配当年次	単位数
研究指導科目	民俗学特殊研究	1～3	4
	寺院史特殊研究	1～3	4
	美術史特殊研究	1～3	4
	日本文化史特殊研究	1～3	4
	古典文学特殊研究	1～3	4
関連講義科目	民俗学特殊講義	1・2・3	4
	寺院史特殊講義	1・2・3	4
	美術史特殊講義	1・2・3	4
	日本文化史特殊講義	1・2・3	4
	古典文学特殊講義	1・2・3	4

2 履修方法

博士後期課程に在学する学生は、上表の科目のなかから、指導教員が担当する特殊研究を含め、少なくとも4単位を修得しなければならない。

別表1-2

1 免許状の種類

研究科名	免許状の種類	免許の教科
人文科学研究科	中学校教諭 専修免許状	社会
	高等学校教諭 専修免許状	地理歴史

2 免許状の取得要件

- (1) 博士前期課程に2年以上在学して、本研究科の授業科目を30単位以上修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- (2) 原則として、中学校1種普通免許状（社会）及び高等学校1種普通免許状（地理歴史）を有していること。
- (3) (2)を有していない場合、大学院の研究を続けながら学部において不足している科目を履修することは、演習指導科目と時間割が重複しないなど一定の条件の許で可能。

別表第2 心理科学研究科心理科学専攻授業科目，単位数及び履修方法

博士前期課程

1 授業科目及び単位数

科目区分		授業科目	配当年次	単位数
心理科学基礎研究	I群科目	心理科学基礎論 I	1・2	2
		心理科学基礎論 II	1・2	2
		実験心理学特論	1・2	2
	II群科目	心理統計法特論	1・2	2
		臨床心理学研究法特論	1・2	2
心理学専修	基礎研究科目	心理学文献講読演習 I	1・2	2
		心理学文献講読演習 II	1・2	2
		心理基礎実習	1・2	2
		心理応用実習	2	2
	I群科目	神経生理学特論	1・2	2
		知覚心理学特論	1・2	2
		パーソナリティ心理学特論	1・2	2
		社会心理学特論	1・2	2
		犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	1・2	2
		交通心理学特論	1・2	2
	II群科目	認知心理学特論	1・2	2
		対人行動学特論	1・2	2
		老年心理学特論	1・2	2
		健康心理学特論(心の健康教育に関する理論と実践)	1・2	2
		産業心理学特論(産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	1・2	2
臨床心理学専修	基礎研究科目	臨床心理学特論 I	1・2	2
		臨床心理学特論 II	1・2	2
		臨床心理面接特論 I(心理支援に関する理論と実践)	1・2	2
		臨床心理面接特論 II	1・2	2
		臨床心理査定演習 I(心理的アセスメントに関する理論と実践)	1・2	2
		臨床心理査定演習 II	1・2	2
		臨床心理基礎実習	1・2	2
		臨床心理実習 I(心理実践実習(基礎II))	2	1
		臨床心理実習 II	2	1
		心理実践実習(基礎 I)	1・2	1
		心理実践実習(基礎 III)	2	1
		心理実践実習(基礎 IV)	2	1
		心理実践実習(応用 I)	1・2	2
心理実践実習(応用 II)	2	4		

科目区分		授業科目	配当年次	単位数
		臨床心理実習指導Ⅰ	1・2	1
		臨床心理実習指導Ⅱ	1・2	1
		臨床心理実習指導Ⅲ	2	2
	Ⅰ群科目	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	1・2	2
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	2
	Ⅱ群科目	心理療法特論	2	2
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	2
		グループ・アプローチ特論	1・2	2
		臨床心理地域援助特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	2
	演習科目	知覚心理学特別演習Ⅰ	1	4
知覚心理学特別演習Ⅱ		2	4	
社会心理学特別演習Ⅰ		1	4	
社会心理学特別演習Ⅱ		2	4	
人格心理学特別演習Ⅰ		1	4	
人格心理学特別演習Ⅱ		2	4	
交通心理学特別演習Ⅰ		1	4	
交通心理学特別演習Ⅱ		2	4	
臨床心理学特別演習Ⅰ		1	4	
臨床心理学特別演習Ⅱ		2	4	

2 履修方法

〔修了要件〕

博士前期課程に2年以上在学して、研究科の定めるところにより、授業科目を40単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

〔履修方法・単位数〕

(1) 特別演習科目

指導教員が担当する演習科目は、毎年4単位ずつ計8単位を履修しなければならない。

(2) 心理学専修を専攻する者は、次により履修すること。

ア 心理科学基礎研究科目Ⅰ群から6単位、Ⅱ群科目から2単位以上を履修すること。

イ 心理学専修基礎研究科目から6単位以上を履修すること。

ウ 指導教授の指導により、前記(1)及び(2)のア及びイに従い履修した最低単位数22単位と修了に必要な単位数40単位との差18単位以上を心理学専修の「Ⅰ群科目」、
「Ⅱ群科目」及び臨床心理学専修の「Ⅰ群科目」の授業科目の中からそれぞれ2単位以上を含めて選択履修すること。

(3) 臨床心理学専修を専攻する者は、次により履修すること。

ア 心理科学基礎研究科目の「Ⅰ群科目」から2単位以上、「Ⅱ群科目」から4単位

を履修すること。

イ 臨床心理学専修基礎研究科目から16単位以上を履修すること。

ウ 指導教授の指導により、前記(1)及び(2)のア及びイに従い履修した最低単位数30単位と修了に必要な単位数40単位との差10単位以上を臨床心理学専修の「Ⅰ群科目」から2単位以上、「Ⅱ群科目」及び心理学専修の授業科目の中からそれぞれ4単位以上を含めて選択履修すること。

(4) 指導教員及び研究科委員会が適切と認めたときは、本学及び他大学の大学院の修士課程又はこれに相当する課程の授業科目を履修し、修得した単位数を本博士前期課程修了に必要な単位数に算入することができる。

(5) 上記(1)、(2)又は(3)及び(4)を含めて最低40単位以上を履修すること。

(6) その他の履修条件については、別途定める。

[公認心理師受験資格の取得]

(1) 公認心理師受験資格を取得しようとする者は、大学等において公認心理師となるために必要な科目を修め、かつ、本研究科の修了要件及び履修方法・単位数に規定する科目のうち次の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

授業科目	単位数
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2
産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2
臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）	2
臨床心理地域援助特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2
健康心理学特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2
臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習（基礎Ⅱ））	1
心理実践実習（基礎Ⅰ）	1
心理実践実習（基礎Ⅲ）	1
心理実践実習（基礎Ⅳ）	1
心理実践実習（応用Ⅰ）	2
心理実践実習（応用Ⅱ）	4

(2) 心理実践実習（基礎Ⅰ）、臨床心理実習Ⅰ（心理実践実習（基礎Ⅱ））、心理実践実習（基礎Ⅲ）、心理実践実習（基礎Ⅳ）、心理実践実習（応用Ⅰ）及び心理実践実習（応用Ⅱ）の科目では、心理に関する支援を要する者等を対象とした心理的支援の実践に関わる実習を270時間以上実施し、その他の実習を含み、合計450時間の実習を行わなければならない。

博士後期課程

1 授業科目及び単位数

科目区分	授業科目	配当年次	単位数
研究指導科目	知覚心理学特殊研究	1～3	4
	社会心理学特殊研究	1～3	4
	人格心理学特殊研究	1～3	4
	交通心理学特殊研究	1～3	4
	臨床心理学特殊研究	1～3	4
関連講義科目	知覚心理学特殊講義	1・2・3	4
	社会心理学特殊講義	1・2・3	4
	人格心理学特殊講義	1・2・3	4
	交通心理学特殊講義	1・2・3	4
	臨床心理学特殊講義	1・2・3	4

2 履修方法

指導教員が担当する研究指導科目を含め、少なくとも4単位を修得しなければならない。